

V 各章の評価

第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性を高める学習」の充実

<目標>

子供たちが基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付け、主体的に学習に取り組む態度、確かな学力を育む。

また、自らの意思と判断で人生をより豊かに生きていくために大切な読書活動の充実と情報社会を生きるために必要な情報活用能力の育成を図る。

(1) 確かな学力の向上

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度)	(2019年度)	(2020年度)	100%	— ★
	小 50%	小 50%	—		
	中 100%	中 100%			
指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となった。2020年度は、静岡県の子供たちの経年的な結果と2020年度の調査問題を分析し、資質・能力の育成や授業改善を促す資料を発信する。				
今後の方針	各学校が全国学力・学習状況調査の結果等を基に学力の向上や資質・能力の育成に向かう取組を実施する。また、2021年度には学習指導要領が小・中学校で全面实施となるため、子供たちの資質・能力が育成されるような授業改善について、研修会等で伝える。				

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	(2020年度) —	小 75% 中 80%	— ★
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となり、結果のフィードバックを通じた家庭学習の重要性の啓発ができなかった。このため、臨時休業期間中には各学校がプリント等を作成し、配布・確認することで、家庭学習が充実するような取組を実施した。			
	今後の方針	全国学力・学習状況調査の結果等を基に、学力と家庭学習の状況の相関関係について分析し、それらを適切に発信していくことを通して、家庭学習の充実を促していく。			

施策ア	知識・理解の質を高め、音読や伝統・文化に関する教育、体験活動の充実を通じた未来の創り手として必要な資質・能力の育成
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	11 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・言語能力の確実な育成★ ・理数教育の充実★ ・情報活用能力育成のための学習活動の充実 ・音読や朗読等を通じた知識・技能の習得と表現力等の育成★ ・地域学等を通じた伝統や文化に関する教育の充実★ ・地域資源等を活用した体験活動の充実★ ・地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実★ ・特別教科化に対応した道徳教育の充実★ ・外国語教育の充実★ ・国際バカロレアに関する調査研究の推進 ・高大接続改革への対応の推進

(進捗評価の根拠・内容) ※上表の「主な取組」から抜粋して内容を掲載

○「言語能力の確実な育成」★

小中学校では、各学校において、学習指導要領に基づいた言語活動等が計画的に実施されている。高等学校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進を図った。

総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの年次別研修が代替研修となり、教科別研修において、言語能力の育成に関する内容を取り入れて研修資料を提供した。また、9月からの年次別研修においても、言語能力を確実に育成するための研修内容を取り入れて実施している。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

○「理数教育の充実」★

小中学校では、児童生徒の理科への関心を高めるため「科学の甲子園ジュニア」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底することができないと判断し中止した。2020年度は、大学、科学館と連携し未来の科学者発掘講座を実施した。高等学校では、サイエンススクールによる研究支援を行った。

総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの小中学校教員対象の年次別研修が代替研修となり、教科別研修において、理数教育に関する内容を取り入れて研修資料を提供した。また、9月からの年次別研修及び希望研修においても、理数教育の充実に向けた研修を実施している。また、高等学校教員対象の年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、理数教育の充実に関する内容の研修を実施した。【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

○「地域資源等を活用した体験活動の充実」★

小中学校では、総合的な学習の時間等で、地域の特徴を生かした体験活動が推進されている。高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業による取組推進を図った。特別支援学校では、多様な人材活用学習支援事業等で地域住民を招き、学習している。また、地域資源等を題材とした活動を、交流及び共同学習や作業学習等で取り入れている。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部の体験活動が実施できない学校がある。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「地域におけるボランティア・インターンシップ等の体験活動の充実」★

小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、教育課程において、ボランティア活動等が位置付けられている。高等学校では、高校生就職マッチング対策事業によるインターンシップ受入企業の開拓を行った。新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の落ち込みに対応するため、生徒の就職を支援する外部人材を増員した。また、特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学生ボランティアの受入れを行えない学校があるが、感染防止策を講ずるなど状況を整え、学生ボランティアの受入れを行っている学校もある。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策イ	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善等の取組
------------	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催★ ・チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進★ ・保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信★

(進捗評価の根拠・内容)

○「保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信は実施しなかった。2019年度までに作成した動画コンテンツを引き続き配信し、周知を図っている。【義務教育課】

施策ウ	静岡式 35 人学級編制の更なる充実、小学校における専科指導やICTの活用等を通じた指導の充実
------------	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・小学校への専科指導教員の配置の拡充
○	6 (1)	・静岡式 35 人学級編制の下限撤廃の完全実施ときめ細かい学習指導の充実 ・各市町における臨時講師の確保に向けた支援★ ・非常勤講師の配置の適正化 ・外国語指導助手の活用 ・インターネット等を活用した教育・学習システムの研究 ・インターネットラーニング「あすなる学習室」の活用促進

(進捗評価の根拠・内容)

◎「小学校への専科指導教員の配置の拡充」

2018 年度 19 人、2019 年度 21 人、2020 年度 20 人の計 60 人の小学校外国語専科教員を配置した。また、小学校専科指導教員を新たに 41 人配置した。小学校専科指導教員は来年度も 40 人増加させる予定である。【義務教育課】

○「インターネット等を活用した教育・学習システムの研究」

授業で役立つ ICT 活用事例集の充実、オンライン教室「Google Classroom」の活用方法の周知、Google ドライブのアカウント発行を行った。【ICT 教育推進室】

施策エ	小学校と中学校、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた連携の充実
------------	---------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (1)	・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進 ・教師用指導資料の作成、活用促進 ・中学校区を活用した小・中合同研修会等の開催 ・各地区の中・高連絡協議会の推進 ・中学生一日体験入学の実施★

(進捗評価の根拠・内容)

○「教師用指導資料の作成、活用促進」

教育事務所、総合教育センターと連携し、「自分ごと（自分の事）として学ぶ子供」の理念や内容等を各種研修会や学校訪問等で周知するとともに、各学校の校内研修や授業づくりで活用するよう伝達した。また、総合教育センターでは、年次別研修の教科別研修等において、教師用指導資料の内容について繰り返し触れ、授業改善を促している。

【義務教育課、総合教育センター】

○「中学生一日体験入学の実施」★

新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、全ての県立高校で実施した。【高校教育課】

(2) 読書活動の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2018年度) 49.1%	(2019年度) 49.6%	50%	A
	指標の評価	2018年度に比べ、登録者数が約8千人増加したため、期待値を上回る実績値となった。(期待値 49.2%)			
	今後の方針	県民への図書館サービスの向上につながる資料収集やレファレンス、県内図書館員の研修等を引き続き推進する。			

施策ア	県民一人一人の生涯を通じた読書習慣の確立
-----	----------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	9 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ガイドブック「本とともにだち」の配布・活用 ・乳幼児期を中心とした親子読書の推進 ・大人の読書活動の推進 ・子ども読書アドバイザーの養成・活用・フォローアップ★ ・県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援★ ・「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体・個人の表彰 ・高校生を対象としたビブリオバトルの開催★ ・学校図書館の機能強化と活用推進 ・司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実★

(進捗評価の根拠・内容)

○「県立中央図書館(子ども図書研究室)を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援」★

たよりの発行等の情報発信や研修等を実施した。YouTube の動画配信により講座等を実施している。【社会教育課、中央図書館】

○「高校生を対象としたビブリオバトルの開催」★

「ふじのくにネットテレビ」にビブリオバトルチャンネルを開設することによりオンライン開催とし、高校生の発表動画を広く一般にも公開した。【社会教育課】

○「司書教諭の配置の継続、学校司書等の配置の促進及び研修の充実」★

2019年度までに、司書教諭等には3か年で150人、学校司書等には3か年で400人余りへの研修を実施し、関係者の役割認識と資質向上を図った。

司書教諭等の研修は、2020年度から3か年の計画を2021年度から3か年に変更することで、当初予定していた対象者への研修を実施していく。

学校司書等への研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催場所を2か所から1か所に切り替えて実施し、関係者の資質向上を図る機会を提供した。【総合教育センター】

施策イ	県立中央図書館の整備と機能の充実
-----	------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	6 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む県立中央図書館の整備 ・レファレンスサービス、調査研究支援、課題解決支援の充実 ・資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備 ・図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上★ ・専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供 ・歴史的に価値の高い資料の保存・公開

(進捗評価の根拠・内容)

○「資料のデジタル化による遠隔地から利用できる環境の整備」

デジタルライブラリー「ふじのくにアーカイブ」によりインターネット経由で資料を閲覧できるサービスを継続している。【中央図書館】

○「図書館の職員に求められる高い専門性の維持・向上」★

司書職採用者を中心としたOJTに加え、担当業務に関する研修の受講や開催を通して専門性の維持・向上に努めている。

新型コロナウイルス感染症対策のため、研修について、状況に応じて集合形式を取りやめ、オンライン研修に切り替えて実施している。【中央図書館】

施策ウ	県内図書館等への支援や県民が利用しやすい環境の整備
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館等からの運営相談等への対応★ ・図書館間の情報ネットワーク化の推進 ・県内図書館間の資料搬送網の整備 ・市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実★

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町立図書館等からの運営相談等への対応」★

巡回車による定期訪問等、運営相談体制を堅持して図書館運営の振興に資する助言や情報提供を行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、状況に応じて巡回訪問を取りやめ、県内図書館ネットワーク（おうだんくんシステム）や電話等により運営相談や情報提供を実施している。【中央図書館】

○「市町立図書館職員の資質向上のための研修の充実」★

県内図書館員を対象とした研修は、状況に応じて対面形式を取りやめ、書面やオンライン研修等の代替方法により実施している。

引き続き、状況に応じてオンライン研修を開催できるよう環境を整え、計画的かつ必要に応じて臨機応変に市町立図書館職員の資質向上のための研修を開催していく。【中央図書館】

(3) 情報教育の推進

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 64.8%	75%	基準値以下
	指標の評価	この指標で求められる指導力は、習熟度別学習や協働学習での指導等、児童生徒への1人1台端末の整備が前提となるが、2019年度末の調査時点においては端末の整備が十分進んでいなかったため、指導の場自体がまだ少なく、指標の進捗が図られていない。		
	今後の方針	小中学校においてはほとんどの市町で2020年度末までに児童生徒1人1台端末の整備が終了する予定であり、2021年度以降には向上していく見込みであるが、教員が機器を使いこなせるよう研修等の充実に取り組む。		
目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
小中学校ネット安全・安心講座の実施件数	(2018年度) 204件	(2019年度) 173件	220件	基準値以下
	指標の評価	市町が行う同種の事業を活用した学校もあり、実施校数が減少したが、近年、講座の必要性は高まっている。		
	今後の方針	青少年がインターネットを適切に活用することができるよう、引き続き、ネット安全・安心講座を開催していく。		

施策ア	授業におけるICTの効果的な活用と情報活用能力の向上、情報モラル教育の推進
-----	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備
○	7 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的なICT活用による児童生徒の情報活用能力の育成 ・教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進★ ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施★ ・ネット・パトロールの実施 ・生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有 ・「静岡県のケータイ・スマホルール」の普及 ・「小中学校ネット安全・安心講座」の推進★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備の計画を前倒して進めた。【ICT教育推進室】

○「教員の各教科等の授業におけるICT活用の推進」★

ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。【ICT教育推進室】

○「小中学校ネット安全・安心講座」の推進」★

2020年度は8月末まで通信事業者による講座は中止や延期となったことから、映像教材を活用した講座の実施を呼び掛けた。【社会教育課】

施策イ	教員のICT活用指導力の向上と普通教室等へのICT機器の整備
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育推進のための県立学校へのタブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備（再掲） ・情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働
○	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力の向上★ ・インターネット等を活用した教育・学習システムの研究（再掲） ・情報ネットワークシステムの運用 ・教材等のデータベース化の推進

(進捗評価の根拠・内容)

◎「情報担当者会議の開催等による市町との連携・協働」

静岡県ICT教育推進協議会を設立しオンライン上で常に情報共有と意見交換を実施している。【ICT教育推進室】

○「ICT活用指導力の向上」★

ICT活用授業力向上研修は計画どおり進めたが、プログラミング研修はオンラインでの開催に変更した。プログラミング研修は参加人数の減少はなく、ほぼ計画どおりの研修を実施した。

総合教育センターの研修では、小中学校の年次別研修等において、授業におけるICT活用に資する内容を取り上げるとともに、2021年度に希望研修を立ち上げる計画をしている。また、高等学校の学校等支援研修として、「ICT活用力向上研修」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響による各学校のICT活用へのニーズの高まりに応えた。特別支援学校では、ICTを活用した授業づくりについて、リモートによる会議を行い、今後の研究授業に向けた計画と実施の確認をした。年次別研修等においては、授業におけるICT活用に資する内容の研修を実施した。【ICT教育推進室、総合教育センター】

施策ウ	個人情報保護や情報流出防止等の情報セキュリティの実現
-----	----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築 ・情報セキュリティ対策推進体制の確立 ・情報セキュリティに関する県立学校等への監査の実施 ・情報セキュリティポリシー等の遵守の徹底 ・情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施（再掲）★

（進捗評価の根拠・内容）

○「個人情報保護や情報流出防止等に向けたICT環境の構築」

改正した情報セキュリティポリシーに則り県立学校に対する情報セキュリティ監査を実施した。【ICT教育推進室】

○「情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施」★

情報セキュリティに関する研修はeラーニングで実施し、情報モラル研修は中止した。情報モラル研修は個別に学校単位で実施するなどの工夫を行った。

小中学校教員の初任者研修等において、情報モラルに関する内容の講義を動画で作成し、代替として実施した。高等学校教員の年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、情報教育に関する内容の研修を実施した。

【ICT教育推進室、総合教育センター】

2 「技芸を磨く実学」の奨励

＜目標＞

一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進するとともに、郷土を担う子供たちの「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりに努める。

また、専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を図る。

〔（1）産業社会の担い手の育成〕

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	100%	B ★
	小 89.7%	小 97.5%	小 97.8%		
	中 98.8%	中 100%	中 99.4%		
	高 92.8%	高 97.3%	高 95.5%		
	特 100%	特 100%	特 100%		
	指標の評価	<p>小中学校では、キャリア教育研修会等において、現在行われている教育活動とキャリア教育の理念を結び付けて説明してきた結果、高い水準を維持している。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は一部の体験活動が実施できない学校があった。</p> <p>高等学校では、企業から講師を招いて「職業講話」を実施している学校が多く、インターンシップを実施するなど、勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合は高い水準で推移している。</p> <p>特別支援学校では、3年連続で目標値を達成できている。</p>			
	今後の方針	<p>小中学校では、キャリア・パスポートの実践について、キャリア教育研修会等で取扱い、子供たちの成長に合わせた切れ目ないキャリア教育の充実を図っていく。</p> <p>高等学校では、普通科高校における県内企業等による「職業講話」等の実施を進めていく。</p> <p>特別支援学校では、今後も小学部段階から学校生活全般を通して取り組んでいくように働き掛けていく。</p>			

施策ア	望ましい勤労観・職業観を育み、職業に関する知識・技能を身に付ける職業教育等の推進
-----	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	11 (8)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催★ ・専門学科等のある高等学校の職業教育への理解推進★ ・職場見学・職場体験等の促進★ ・「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供★ ・地域や産業界との連携強化の促進 ・高等学校におけるジョブ・サポート・ティーチャーの配置 ・キャリア教育に係る実践的な研修の実施★ ・ふじのくに茶の都ミュージアムでの茶に関する情報発信及び体験メニューの充実★ ・林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催★ ・環境学習講座への職員の派遣 ・小・中・高・大学への講師派遣による出前講座や富士山世界遺産センターでの教育旅行の受入れ等による世界遺産富士山の歴史、文化、自然等の紹介★
●	4 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生海外インターンシップの推進★ ・こころざし育成セミナーの開催★ ・静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催★ ・各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施★

(進捗評価の根拠・内容)

○「「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供」★

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配布、小学校をモデル校とした現場体験学習の実施等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進している。(2019年度実績：7校、13社 2020年度計画：2校→新型コロナウイルス感染症の影響により見直し)【労働雇用政策課】

○「キャリア教育に係る実践的な研修の実施」★

小中学校では、キャリア教育研修会、教育課程研修会等で職場体験等の実態等について情報共有を行っているが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、職場見学・職場体験等が実施できない学校もある。高等学校では、各地区の進路指導主事研究協議会等でキャリア教育の視点から、職場見学・職場体験等の必要性について説明した。特別支援学校では、進路指導連絡協議会等において、職場実習の必要性と職業観や勤労観を育てる指導の積み重ねの重要性について、情報共有を行った。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

○「林業の仕事体験会や就業ガイダンスの開催」★

2020年度は、当初の計画から開催時期を遅らせることとなり、現場見学会は年2回(10月、1月)、就業相談会は年3回(9月、11月、2月)実施する予定である。県内外の就業希望者が容易に情報を入手できるよう、SNSを活用した就業相談窓口を設置した。【林業振興課】

●「高校生海外インターンシップの推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航ができなくなったことから、2020年度は中止した。今後の状況を踏まえた上で、関係企業等と2021年度の実施に向けて調整していく。【高校教育課】

●「こころざし育成セミナーの開催」★

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、夏季休業期間に行っている病院でのセミナーを中止した。冬期フォローアップセミナーは中止し、オンラインガイダンスを実施した。【高校教育課】

●「静岡ホビーショー「小・中・高校生招待日」の開催」★

2020年度も県内の小中高校生4,000人以上が参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による「大規模イベント等の開催に関する考え方」の公表や県立学校の休業などの影響を踏まえ、静岡ホビーショーの全日程（2020年5月13日～17日）が中止となった。静岡ホビーショーは年に1回の開催のため、代替する取組はない。

2021年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して、「小・中・高校生招待日」を開催しないことを主催者が決定した。【地域産業課】

●「各技術研究所の見学や体験等を通じた地域産業に関する学習の支援、研修の実施」★

工業技術研究所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年実施している体験教室や研究所見学ツアーなどの実施は見合わせた。また、農林技術研究所や畜産技術研究所でも、参加地域の制限や参加人数を例年の半分に抑えるなど影響が出たが、マスク着用等の対策を取り、予定どおり開催した。水産・海洋技術研究所では、展示施設の休館措置（4月下旬～5月末）に加え、休業や授業の見直し等により見学者数が減少したが、秋季には例年並みにまで回復し地域産業を学習する機会を提供できた。

工業技術研究所では、一般開放事業は行えないが、学校単位での見学申込みがあった場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、県や経済産業部等のイベント実施等に関する指針を参考に対応をしていく。また、農林技術研究所、畜産技術研究所、水産・海洋技術研究所についても、研修室での集中講義はできるだけ取りやめるなど、3密を避ける対策を講じながら研修等の実施方法を検討していく。【各技術研究所】

施策イ	ライフステージに応じたものづくりや技能に触れる機会の提供
-----	------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・WAZAチャレンジ教室の実施★ ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催（再掲）★ ・高校生ものづくりコンテストの開催に向けた支援 ・新たな施設・設備の充実を通じた実学の高度化 ・技能マイスターの活用

(進捗評価の根拠・内容)

○「WAZAチャレンジ教室の実施」★

技能士が小学校、中学校等に出向いて授業の中でひとつのものを作り上げる体験教室を行うWAZAチャレンジ教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じて実施している。(2019年度実績：2,342人 2020年度見込み：2,180人)【職業能力開発課】

○「ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催」★

アクティビティ浜松展示イベントホールにて開催する予定であったが、オンライン開催に変更して実施した。【高校教育課】

○「技能マイスターの活用」

技能マイスターが小・中・高校に出向いて仕事の魅力や職業観を語り、技能のすばらしさを伝える出前講座を実施し、児童生徒が優れた技能に触れる機会を確保している(2019年度実績：54校、2020年度見込み：49校)【職業能力開発課】

施策ウ	年齢や障害の有無等、個々の特性に即した幅広いニーズに応える職業訓練や就職相談の充実
-----	---

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがいきいきと働ける環境づくり ・個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施★ ・しずおかジョブステーションの運営と学生の職業意識の醸成 ・障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援 ・障害のある人の相談支援体制の充実や就労支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「個々の適性や就業希望に応じた多様な職業訓練の実施」★

障害のある人や定住外国人、離職した女性の復職支援など、多様な求職者を対象とした職業訓練に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月20日から5月17日までの約1か月間は訓練を休講したが、中止となったコースはなく、訓練期間の延長等の対応により必要な訓練時間数を確保し、修了することができた。また、6月補正予算において、求職者向け職業訓練の定員枠を拡充し、国(機構)のポリテクセンターと合わせてリーマン・ショック時並みの定員数を確保した上で、職業訓練を実施している。

【職業能力開発課】

○「障害のある人に向けた就労相談員の配置と職場定着の支援」

働く幸せ創出センターに障害者就労相談員を1人配置し、障害のある人の職場定着支援としてジョブコーチを派遣している。(2019年度実績：316人、2020年度支援予定：300人)

精神障害のある人の職場定着のため、従業員意識改革や理解促進のための研修会や相談会を開催する精神障害者職場環境アドバイザーを派遣している。(2019年度実績：125社、2020年度支援予定：96社)【労働雇用政策課】

施策工

実践的な職業教育を行う高等教育機関の設置、産学官連携による中小企業の人材育成

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	10 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成 ・青年等の新規就農の促進 ・漁業高等学園における漁業就業者の育成★ ・建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施 ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラムの開催支援 ・レーザーによるものづくり中核人材育成講座の開催支援★ ・総合食品学講座の開催支援★ ・静岡県立工科短期大学校の設置による現場力のある高度な技術人材の育成 ・経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催★ ・企業等と連携した在職者訓練の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「農林大学校の専門職大学への移行による農林業人材の育成」

2020年4月1日、全国初の農林業分野の専門職大学として「静岡県立農林環境専門職大学」が開学し、円滑な大学運営に努めるとともに、新校舎や新学生寮の整備等に取り組んでいる。

【農業ビジネス課】

○「漁業高等学園における漁業就業者の育成」★

実技・実学重視で即戦力となる教育により、県内の新規漁業就業者の創出に貢献している。また、卒業生に対するフォローアップ対策の強化を図っており、就業定着も支援している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な休校措置や、帰省した県外生の帰寮延期があったが、カリキュラムの組替えや実習課題の動画配信を行うなどの対策により、年間の履修課程は計画どおりの実施を見込んでいる。【水産振興課】

○「総合食品学講座の開催支援」★

「AI・IoT講座」を新設し、講座内容の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開講が2か月遅れたが、実習の一部を見直して講座を実施した。

【新産業集積課】

○「経験年数に応じた技術習得や低コスト生産システム普及に向けた研修開催」★

森林技術者研修に8名参加、指導者養成研修に9名参加、林業経営体を対象とした組織力向上研修に8経営体が参加している。また、県外に居住している講師には、リモートでの講義をお願いするなど、当初予定していた研修を実施している。【林業振興課】

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの推進

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
国民体育大会における総合順位	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	(2020年度) —	8位	— ★
	指標の評価	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催延期となった。			
	今後の方針	2020年度の競技団体における強化活動計画の見直しを図るとともに、2021年度に開催が予定されている三重国体に向けて、選手たちのモチベーションの維持・向上への取組と強化活動を推進していく。			
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	(2019年度) 54.5%	65%	C
	指標の評価	「しずおかスポーツフェスティバル」や「県民スポーツ・レクリエーション祭」などのスポーツイベントの大会周知に努めた結果、参加者が増加し、スポーツ実施率は前年を上回ったが、台風等の影響もあり想定を下回った。			
	今後の方針	スポーツ実施率が低い若い女性や働き盛り世代が参加しやすい環境を整えるため、スポーツへの抵抗感を和らげ、気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組んでいく。			

施策ア	国内外で活躍するトップアスリートの育成・強化
-----	------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	8 (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックや国民体育大会に向けたジュニア世代の育成と競技団体との連携強化★ ・トップアスリートの強化・活用★ ・選手の成長を見据えた一貫した指導が行われる体制づくり★ ・スポーツ医・科学の活用★ ・全国トップを目指す運動部活動への支援★ ・指導者の養成・活用★ ・トップレベルの指導法を学ぶ機会の提供★ ・公益財団法人静岡県スポーツ協会や競技団体、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会との連携強化

(進捗評価の根拠・内容)

○「トップアスリートの強化・活用」★

トップアスリート強化事業において強化指定した30名程度の選手の支援を実施している。また、中学校等の部活動等へのトップアスリートの派遣については、十分な対策を取り、実施した。引き続き、実施可能な状況を整え、計画し、ジュニアの活性化を図っていく。

【スポーツ振興課】

○「指導者の養成・活用」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本スポーツ協会が主催する指導者養成講習会については中止となったが、実施可能な各競技団体が主催する講習会において上位の資格取得を促進し、優秀な指導者の養成を実施している。【スポーツ振興課】

施策イ	オリンピック・パラリンピック教育の推進、スポーツ活動の充実
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	8 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか型部活動の推進と検証 ・スポーツ人材バンクの活用促進 ・部活動指導員や外部指導者の活用促進 ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進 ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進 ・全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）★ ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進 ・アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツ人材バンクの活用促進」

研修会等で紹介し、外部指導者の登録者数も増加した。(2018年度：419人→2020年度12月末現在：644人)【健康体育課】

○「全国トップを目指す運動部活動への支援」★

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国大会の代替大会を主催する高体連、中体連等への支援を通じて、運動部活動への支援を行った。【健康体育課】

○「アスリートとの交流やパラスポーツ体験等のオリパラ教育を通じたスポーツへの興味・関心・理解の促進」

オリンピック・パラリンピック教育推進校51校において、事業を実施している。

【健康体育課】

施策ウ	国際的・全国的なスポーツイベントの誘致等によるスポーツの普及・振興
-----	-----------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援
○	5 (2)	・国内外の地域とのスポーツ交流の促進★ ・ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催成果の次世代への継承（新規・拡充） ・東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技静岡県開催の準備 ・小・中学生や高校生による国際交流親善試合等の開催 ・しずおかスポーツフェスティバルの開催★
●	2 (2)	・国際的・全国的なスポーツイベントの誘致★ ・各種スポーツ大会の開催支援★

（進捗評価の根拠・内容）

◎「東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の支援」

これまでの事前キャンプ誘致に積極的に取り組んだ結果、海外競技団体との事前キャンプに関する覚書の締結数が15市26件と全国トップクラスの件数となっている。

【オリンピック・パラリンピック推進課】

新規・拡充した取組

○「ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催成果の次世代への継承」

2020年度は、ラグビーワールドカップ2019本県開催の盛り上がりを一過性のもので終わらせないため、ラグビー教育レガシー推進校での交流会の実施やエコパでのラグビーハイスクール開設などラグビー文化を継承するとともに、1周年記念イベントの開催などエコパスタジアムの聖地化に向けた取組を行った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント開催制限要請等の影響を受け、日本代表戦テストマッチや女子7人制ラグビー大会が中止となった。

2020年6月に設置したラグビー聖地化検討会では、ラグビーの活動再開に当たって、日本ラグビーフットボール協会が作成したガイドラインによる指導を基本に実際の指導方法を検討するなど、収束を見据えた速やかなラグビーの再開に備えるとともに、ファンの裾野を広げる記念イベントの開催などラグビー文化の醸成を図り、レガシーの継承を目指していく。

【スポーツ政策課】

●「国際的・全国的なスポーツイベントの誘致」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イタリアとの交流による自転車競技「FUJI-ZONCOLAN ヒルクライム in 小山町」の開催を中止した。また、富士山女子駅伝については、開会式の中止、無観客等の新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、2020年12月に大会を開催した。今後は、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催・誘致するとともに、戦略的な広報や機運の醸成等を推進していく。【スポーツ政策課】

●「各種スポーツ大会の開催支援」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催事業費の一部を助成する全国規模のスポーツ大会が中止又は延期となった。今後は、感染の状況、対策を踏まえ開催される全国規模スポーツ大会に対して、事業費の一部を助成して開催を支援していく。【スポーツ政策課】

施策エ	ライフステージに応じたスポーツを親しむ機会の創出
-----	--------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発★ ・成人期におけるスポーツ実態の調査・分析及びスポーツ振興施策の検討・実施 ・スポーツ・レクリエーション活動の普及★ ・障害のある人のスポーツ振興★ ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲）
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催★

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児期における「親子運動遊びプログラム」の普及啓発」★

生涯スポーツ指導者派遣事業において幼稚園等に指導者を派遣するほか、ショッピングモール等での体験イベントを通じて、普及を促進しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、体験イベントが開催できていない。新たな「親子運動プログラム」を作成し、動画配信等を行い、普及啓発を図っていく。【スポーツ振興課】

○「障害のある人のスポーツ振興」★

県障害者スポーツ協会による活動のほか、障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等での講演などにより裾野拡大を図った。県障害者スポーツ大会（わかふじ大会）は、新型コロナウイルス感染症の影響により17競技のうち5競技の開催となっている。感染症拡大防止ガイドラインを整備し、感染予防の対応を図っている。

引き続き、感染症拡大防止対策を徹底し、参加者の安全・安心を確保しつつ、スポーツへの関心を高め、参加率の向上を目指していく。【スポーツ振興課】

●「すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～6月に予定していた同大会を7月～2021年3月に延期して実施している。感染の予防対策のため、一度に参集する人数を100人以下に制限して実施したり、競技によっては、大会を取りやめたりするケースもあり、当初計画よりも参加者数は減少している。

引き続き、事業の実施主体である（公財）しずおか健康長寿財団と連携し、感染症対策に万全を尽くしつつ、開催種目の拡大や種目ごとの開催方法を工夫するなど参加者の確保等について検討していく。【長寿政策課】

施策才	スポーツを核とした地域の活性化や交流の促進
-----	-----------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における地域スポーツ拠点の活動の充実 ・地域スポーツクラブ交流会の実施

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町における地域スポーツ拠点の活動の充実」

広域スポーツセンターを設置し総合型地域スポーツクラブの活動支援、設立承認等を実施して活動の充実を図っている。【スポーツ振興課】

施策力	スポーツに親しむ環境づくり、スポーツ施設の管理運営による県民サービスの向上
-----	---------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する集中的な広報活動を行う「ふじのくにスポーツ推進月間(10月)」の推進 ・スポーツイベントの充実★ ・スポーツイベント・スポーツ団体等に関する情報の発信 ・指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営★

(進捗評価の根拠・内容)

○「スポーツイベントの充実」★

しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭のほか、2018年度からはスポーツ推進月間にも参加しやすいスポーツイベントの開催や、市町イベントをホームページに掲載する等、充実させているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、延期となっているイベントが多くなっている。

引き続き、関係機関と連携し、感染拡大の防止策を徹底し、県民のスポーツへの関心を高めるためのイベントの充実を図っていく。【スポーツ振興課】

○「指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営」★

県立水泳場、富士水泳場、県武道館において指定管理者による施設管理を実施し、効率的な運営を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少により利用者が大幅に減少している。また、県営都市公園スポーツ施設においても、4月～5月に一部を利用休止としたが、現在は感染防止対策を実施し、継続して指定管理者による効果的・効率的な管理運営により、利用者サービスの向上を図っている。

今後も感染症対策の徹底や利用者の安全対策を実施し、安心して利用していただけるようサービス水準の向上を図り、県民がスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。【公園緑地課、スポーツ振興課】

(3) 多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実**<目標指標の進捗状況>**

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	(2019年度) 6,647,599人	7,700,000人	基準値以下 ★
	指標の評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月以上にわたり施設におけるイベントの中止や延期を余儀なくされたことに加え、施設工事・修繕による該当文化施設の利用制限等により、利用者数は基準値を下回った。			
	今後の方針	各施設における感染症対策や、アーティストの相談窓口や助成制度の展開等による「新しい生活様式」に沿った文化芸術事業の実施を通じて、県民が安心して文化芸術に触れることができるようにするとともに、広報活動の充実により鑑賞や活動への関心を高め、文化施設の利用促進を図っていく。			

施策ア	“ふじのくに”の文化芸術を創造・発信する活動の推進
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1 (1)	・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進★
○	5 (1)	・SPACによる舞台芸術活動の推進★ ・文化資源に係る情報の収集や情報の発信 ・障害のある人の文化芸術活動への支援 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進
●	1 (1)	・「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保★

(進捗評価の根拠・内容)**◎「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの推進」★**

静岡県文化プログラムは、「全国的プログラム」、「県域プログラム」、「地域密着プログラム」の3つのカテゴリーで展開している。

「全国的プログラム」は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と共催で実施する「東京2020NIPPON フェスティバル」のうち、自治体等と連携して行う「共催プログラム」としてSPAC公演『アンティゴネ』を実施するための準備を行った。「県域プログラム」については、ラグビーワールドカップ2019の開催に合わせたプレ公演の実施と本番に向けた準備を進めた。「地域密着プログラム」の公募プログラムには29件の応募があり、そのうち19件を採択し、各プログラムの企画・実施について支援を行った。

認知度向上のための取組については、文化プログラムのホームページ上に、県内各地で開催される認証プログラムを開催場所や時期等で簡単に検索できるイベントカレンダーや、開催場所周辺の観光情報を盛り込んだモデルルートを掲載した。

あわせて、認証制度を活用して、市町や文化団体が開催する展覧会やコンサート等が、文化プログラムとして展開されるよう働きかけを行うことにより、文化プログラムが報道等に取り上げられる機会を増やし、周知を図った。結果として、認証制度への参加件数が2019年度末時点で累計929件に増加するなど、文化プログラムの認知度向上につながった。(2020年度末目標1,000件)

なお、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、複数のプログラムが中止、延期又は縮小を余儀なくされたが、「新しい生活様式」に対応するプログラムへ再編成した上で文化プログラムを推進している。【文化政策課】

○「SPACによる舞台芸術活動の推進」★

国内外における公演活動や、中高生を対象とする鑑賞事業等を通じて、演劇の都静岡の存在感を高めている。(2019年度公演数：129公演)

新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場での公演が中止を余儀なくされている中、オンラインで開催した「くものうえせかい演劇祭」や、新しい生活様式を踏まえて様々な形式で演劇を届ける「SPACの劇配！アートがウチにやってくる」など様々なプログラムを展開している。【文化政策課】

●「「すこやか長寿祭美術展」等の発表の場の確保」★

2020年度の「すこやか長寿祭美術展」は、作品募集(応募272点)とねんりんピック出品作品の選定を兼ねた入賞作品の選考を実施したが、2021年1月下旬に開催を予定していた展示会及び表彰式については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。今後、事業の実施主体である(公財)しずおか健康長寿財団と展示会等に代わる発表の場について検討していく。【長寿政策課】

施策イ	子供をはじめ多くの県民が文化芸術に触れる機会の充実
------------	----------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実★ ・ウェブサイト「アトリエふじのくに」の運営等、県民に対する文化情報の提供

(進捗評価の根拠・内容)

○「子供向けのワークショップである「ふじのくに子ども芸術大学」や中学校・高等学校での芸術鑑賞の支援等、子供が文化と出会う機会の充実」★

第一線で活躍するアーティスト等が講師となる体験型講座「ふじのくに子ども芸術大学」の開催のほか、SPACやオーケストラを活用した子ども向けの鑑賞機会の提供等を実施している。(2019年度子ども芸術大学参加者数：32講座845人、子どもが文化と出会う機会創出事業参加者数：83回19,689人)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の「ふじのくに子ども芸術大学」の講座の一部はやむを得ず中止としたが、動画による講師からのメッセージを参加予定であった子どもたちに届けることで、文化芸術の楽しさを伝えている。【文化政策課】

施策ウ	文化芸術を支える仕組みの構築とネットワークの創出
-----	--------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進 ・アートカウンシルの設立 ・ふじのくに「食の都」づくり

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化プログラム等を通じた文化と他分野との協働の推進」

「地域密着プログラム」において、療育施設の現場におけるアートの活用や、地域資源を活用した芸術祭等に取り組む団体を採択し、財政支援や専門家による助言等の支援を行っている。2018年度は21件の応募から12件を採択し、2019年度は29件の応募から19件を採択、2020年度は35件の応募から26件を採択し、教育、福祉、観光やまちづくりなど、様々な分野との協働を推進している。【文化政策課】

施策エ	子供たちの文化芸術活動の奨励と外部指導者派遣等による文化部活動の充実
-----	------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	4 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化の匠」の派遣促進 ・高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進★ ・学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援★ ・芸術科高校生への美術館やSPACを活用した総合芸術に触れる機会の提供

(進捗評価の根拠・内容)

○「高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会・イベント等が中止となったことから、練習の成果を発表する機会を失った文化部生徒に発表の機会を提供するため、オンラインによる動画配信等で高校生の活動を紹介した。【高校教育課】

○「学校単位での鑑賞教室等、中高生に対する芸術鑑賞の支援」★

SPAC公演へ中学生・高校生を招待するほか、SPACやオーケストラが学校を訪問し、合同演奏や演劇ワークショップ等を実施している。(2019年度 SPAC公演鑑賞者数：10,232人)

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度上半期に予定していた学校訪問は延期となったが、SPACやオーケストラと各学校とで感染症対策を施した上で下半期に実施している。【文化政策課】

施策才	郷土愛を育む教育の推進、地域に貢献する人材の育成
-----	--------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学の推進（地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施）★ ・地域固有の自然、歴史、産業等の資源や人材を活用した学習の推進 ・市町等が作成した郷土資料等の授業での活用 ・景観学習教材の作成及び利活用 ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実★ ・観光人材の育成★

（進捗評価の根拠・内容）

○「地域学の推進（地域学推進指定校の設定、フィールドワークの実施）」★

伊豆半島ジオパーク推進協議会による小中学校等への出前講座（オンライン開催等）や、伊豆半島ジオパークの様々な価値と知識を地域住民に普及させるトークイベント「ジオカフェ」（オンライン開催等）への支援を行っている。高等学校では、全ての県立高校に対して地域学の推進を図った。【観光政策課、高校教育課】

○「ふじのくに地球環境史ミュージアムの館内講座やアウトリーチ活動の充実」★

館内講座や、県内各地の学校等を会場とする移動ミュージアムを積極的に開催している。

（2019年度：館内講座434回、移動ミュージアム59か所）

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4月から5月にかけて臨時休館とした期間があったが、感染の予防対策を徹底した上で再開し、企画展等を実施している。

【文化政策課】

○「観光人材の育成」★

静岡ツーリズムビューローを通じて、観光関係者向けのマーケティング講座（オンラインセミナー）を開催している。

また、今後、国際観光の理解促進を図るため、観光関連事業者や一般市民等を対象にしたライフツーリズムフォーラムの開催を予定している。【観光政策課】

(4) 世界文化遺産をはじめとする文化財の保存・活用と未来への継承

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
ふじのくに文化財オータムフェア参加者数	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	(2019年度) 193,786人	220,000人	基準値以下
	指標の評価	2018年度から45,000人余の増となったが、市町におけるイベント等において活性化が図られていないことなどから基準値を下回った。			
	今後の方針	2020年度から「しずおか文化財ウィーク」を「ふじのくに文化財オータムフェア」として拡充した。同フェアの主要な県事業である「文化財クローズアップ」を、2018年度に日本遺産に認定された三島市と連携して、観光振興や地域活性化に資する魅力あるイベントとして開催した。今後も引き続き、県民が身近に文化財に触れられる機会を提供していく。			

施策ア	国民の財産である富士山と韮山反射炉の適切な保存管理及び情報発信
-----	---------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理と活用 ・「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施★ ・「富士山の日」運動の推進★ ・富士山周辺の文化財保護 ・韮山反射炉の適切な保存管理

(進捗評価の根拠・内容)

○ 「富士山世界遺産センター」における情報提供の実施★

2019年度には、目標の30万人を超える314,999人の来館者があり、多くの方に富士山の価値について情報提供できている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月中旬から5月末まで休館しており、4月～12月の来館者は約5万6000人に留まっているが、赤外線カメラの設置やソーシャルディスタンスを保つための入室制限など、安心して来館してもらうための対策を実施し、来館者の確保に努めている。【富士山世界遺産課】

○ 「富士山の日」運動の推進★

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月23日の富士山の日フェスタは中止となったが、富士山遊びと学びのイベントを開催した。2021年2月にフェスタを開催する予定である。【富士山世界遺産課】

施策イ	文化財の調査・保存体制の充実と文化財の防災体制の整備
-----	----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査体制の充実 ・文化財の指定・登録の推進 ・文化財保護審議会の開催 ・文化財の管理・保存のための支援 ・国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の文化財パトロールの実施 ・文化財防災体制の整備の推進 ・文化財建造物監理士、文化財等救済支援員の養成

(進捗評価の根拠・内容)

○「文化財の管理・保存のための支援」

所有者等に対して必要経費の助成等を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、国の補助金加算方針に倣い、県も加算対応を行った。県内市町からの文化財保存処理業務を4件受託し、考古学技術体験の参加者は延べ35人だった。(7月15日、9月16日、12月16日、1月20日実施)【文化財課、埋蔵文化センター】

○「文化財防災体制の整備の推進」

2019年度は県総合防災訓練に合わせ文化財被害状況報告訓練を実施したが、2020年度は県総合防災訓練が行われなかったことから、1月15日に情報伝達訓練のみ実施した。

【文化財課】

施策ウ	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成に向けた学びの場の提供
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施 ・文化財に関する講演会・シンポジウム・考古学セミナーや遺跡調査報告会の開催 ・埋蔵文化財センター常設展示・巡回展の充実 ・体験授業・出前授業等による学校教育との連携強化 ・出土文化財の管理活用体制の充実
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援★

(進捗評価の根拠・内容)

○「市町や文化財所有者等と連携したふじのくに文化財オータムフェアの実施」

「しずおか文化財ウィーク」を「ふじのくに文化財オータムフェア」とし拡充を図った。主催事業として、日本平夢テラスでの特別展示及びミニ講座の開催、三島市での「文化財クローズアップ」を実施した。市町や所有者からは11月上旬を中心に66の事業について協力を得られ、パンフレットやホームページ等で周知した。【文化財課】

●「民俗芸能フェスティバルの実施と担い手の育成支援」★

2020年度は、地域伝統芸能全国大会として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。2021年度は「ふじのくに伝統芸能フェスティバル」として、文化財団と協力して実施する。【文化財課】

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

<目標>

社会の変化や地域・保護者からの期待に応える「地域とともにある学校」としての役割、それを実現するための組織マネジメント機能の強化を図る。

また、発達段階や教育的ニーズに応じた教育の充実等、多様な人材を育む教育に取り組むとともに、学校教育を支える教職員の資質・能力の向上や学校における健康教育を推進する。

(1) 学校マネジメント機能の強化

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)		
	小 75.6%	小 88.7%	小 85.6%	100%	B
	中 73.3%	中 87.1%	中 86.0%		
	高 76.4%	高 90.8%	高 92.7%		
	特 73.0%	特 86.5%	特 100%		
	私立高 95.5%	私立高 97.7%	私立高 97.7%		
学校関係者評価を公表している学校の割合	指標の評価	<p>小中学校において微減している。学校評価の意義や方法についての理解は定着していると考えるが、学校関係者評価を公表していく必要があることを継続的に周知していく必要がある。</p> <p>高等学校では、全ての学校に学校関係者評価の実施を指示しており、公表する学校数は着実に増加している。</p> <p>特別支援学校では、定期訪問や研修会等を通じて学校マネジメントについて触れる機会を設けてきた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、訪問や研修を中止したり、仕立てを変更したりしているが、引き続き継続的な周知が必要である。</p> <p>私立高校に対しては、経常費助成での支援や実態調査を通じてきめ細やかな指導を行っており、目標値達成に向け順調に進捗している。</p>			
	今後の方針	<p>小中学校では、教育課題講習会や教育課程研修会において、PDCA改善サイクルに基づく学校評価の意義や方法等についての説明、実践紹介等を継続的に行い、学校評価の確かな定着を継続的に行っていくとともに、評価の結果を公表していく必要があることを継続的に周知していく。</p> <p>高等学校では、目標の100%を目指し、効果的な公表方法等について情報共有を図る。</p> <p>特別支援学校では、研修の機会を捉え、継続的に周知していく。</p> <p>私立高校については、引き続き、経常費助成での支援や実態調査を通じて学校関係者評価の公表を促していく。</p>			

施策ア	学校関係者評価による健全な学校運営と教職員の資質向上、地域とともにある学校づくりの推進
------------	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・学校関係者評価の結果公表の促進
○	6 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施★ ・コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信★ ・地域学校協働本部の設置促進 ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の養成・活用・フォローアップ★ ・地域と学校の連携・協働に関する研修の実施 ・「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信

（進捗評価の根拠・内容）

○「学校マネジメントに必要な資質・能力の向上に関する研修の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで集合研修の実施を見送ったため、マネジメント研修を中止した。4～8月の管理職に対する研修は集合研修を行わず、新任管理職にとって必要な資料を作成・配布することで代替した。9月からは集合研修を再開し、小、中、高、特の新任校長対象の悉皆研修「マネジメント講座4—学校における労務管理・危機管理—」を実施した。感染防止対策を徹底した中で可能なグループワーク協議を実施し、校長として就任してからの5か月間を振り返り、活発な意見・情報交換が行われた。

【教育政策課、総合教育センター】

○「コミュニティ・スクール研究協議会の開催及び研究成果の発信」★

地域学校協働活動との一体的推進に向けて、社会教育課と連携し、各種協議会、出前講座等を行った。第1回連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催にて推進地区の取組について紹介した。また、推進協議会では、推進地区の持続可能な取組に向けて協議を行った。【義務教育課】

○「「魅力ある学校づくり」指定研究事業成果の活用と発信」

2019年度は菊川市内のモデル中学校区を対象に実施した取組や成果を、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議における事例発表を通して共有した。2020年度は全中学校区に拡大して実施している取組や成果についても、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議において共有した。【義務教育課】

施策イ	多様化する子供の実態や地域社会の実情・ニーズに対応した、県立学校における魅力ある学校づくりの推進
------------	---

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校統合時の学校運営支援 ・賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援★
○	8	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（県立高等学校第三次長期計画）」の推進 ・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進 ・県立高等学校における新たな学科（スポーツ・演劇・観光）の設置等に向けた研究 ・県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施 ・高等学校における特色ある教育課程の編成の研究 ・中山間地域校における教育環境向上等に向けた遠隔授業の研究 ・グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実 ・公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善

（進捗評価の根拠・内容）

◎「賀茂地域教育振興基本方針を踏まえた広域連携による教育の推進支援」★

2020年3月に一部改訂した賀茂地域教育振興方針を踏まえ、重点取組項目を中心に市町と連携して教育振興の推進を図っている。2020年度は2021年2月に中学生を対象にした「未来を切り拓く Dream 授業(賀茂版)」を実施する予定である。

1市5町により共同設置されている幼児教育アドバイザーと連携・協力し、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修を実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う課題を共有し、市町や園への支援を行った。

賀茂地域における幼児教育の推進のためには、県と賀茂地域幼児教育アドバイザーとの連携が必要であり、引き続き情報の共有等を進め、県と賀茂地域の取組を充実させていく。

【教育政策課、義務教育課】

○「「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の推進」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校と浜松みをつくし特別支援学校が開校予定である。その他の地区でも設置場所の選定など計画に沿って事業を進めている。【特別支援教育課】

○「県立学校の施設整備や長寿命化改修等の実施」

学校施設中長期整備計画(2019年度策定)に基づき、老朽校舎の建て替え等や長寿命化(計画保全)を実施している。2019年度は、沼津工業高校、清水東高校、焼津水産高校、磐田南高校の4校5棟の建て替えの設計に着手した。2020年度は沼津商業高校、藤枝東高校、島田高校の3校5棟の建て替え等の設計等に着手した。【教育施設課】

○「グランドデザイン（学校経営構想図）や学校経営計画書の充実」

小中学校では、各学校のグランドデザインを義務教育課のホームページに公開し、特色ある教育活動が見える化している。高等学校では、魅力ある学校づくり推進事業により、学校裁量の拡大を図った。【義務教育課、高校教育課】

(2) 学び続ける教職員の育成

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値			目標値	進捗
研修の成果を授業改善や学校運営等に役立てた教員の割合	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)		100%	基準値以下
	小 96.0%	小 94.3%	小 92.1%			
	中 90.5%	中 91.2%	中 87.2%			
	高 83.4%	高 69.8%	高 72.8%			
	特 92.1%	特 89.6%	特 90.8%			
	指標の評価	<p>「役立てた」と回答する教員の割合は校種ごとに差はあるものの、いずれも基準値より低下している。本指標でいう研修は、過去に受講したもの全てを指している。教育に求められるニーズが多様化する中、過去に受講した研修の内容がそのまま現場に適用できない状況が生じるなど研修効果が継続するタイムスパンが全体的に短期化している可能性がある。</p> <p>研修内容のブラッシュアップに加え、研修をより受けやすくし、知識をアップデートできる環境整備を行う必要があると考えられる。</p>				
	今後の方針	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現場のニーズの高いICTに係る研修の充実を図るほか、eラーニングを活用した研修を拡大し、研修受講者の利便性の向上を図る。</p> <p>なお、課題をより適切に把握するため、直近の研修受講年度を設問に加えるなど調査方法も工夫する。</p>				

施策ア	教職員のキャリアステージに応じた研修による人材育成
-----	---------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	8 (6)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進 キャリアステージに応じた研修の実施★ 教職員の専門性を向上させる研修の実施★ マネジメント研修、管理職研修の充実★ 指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援★ 各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援★ 学校の中核を担う教員の指導力の向上★ 大学との連携による教職大学院連携推進委員会等の開催

(進捗評価の根拠・内容)**○「キャリアステージに応じた研修の実施」★**

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月まで集合研修の実施を見送ったため、キャリアステージに応じた研修について、2020年度に導入したeラーニングシステム等による資料提供等により代替実施した。今後、集合研修を実施する際も、eラーニングと組み合わせるなど、効果的活効率的な方法で実施するよう見直しを行う。

総合教育センター等で実施する小中学校教員に向けた校外研修は、8月まで集合型で実施できなかった（初任者研修第1回から4回、中堅教諭等資質向上研修第1・2回、6年次研修）。校外研修の代替として、eラーニング等にて資料を提供した。校内研修においては、対象者が所属長と相談し、計画的に実施している。提出物の確認等を通して対象者の課題を把握し、9月以降の研修に反映した。

特別支援学校教員に対しては、新年次別研修実施要綱、実施要領に基づき、キャリアステージに応じた経年研修を実施した。ただし、8月末まではeラーニングや資料配布で代替実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、小、中、高、特全ての校種における初任者研修から中堅教諭等資質向上研修は、4～8月までセンターにおける集合研修を取りやめた。その代替として、実施予定であった全ての講義について講義動画や資料を作成・配布することで研修機会を保障し、研修員にとって、その時点で必要な情報・内容を伝えることができた。9月からは集合研修を再開しており、感染防止対策を徹底した中で可能なグループワーク協議を実施している。同期と意見・情報交換を行うことで、自身の学びの深まりや学び合いの必要性・重要性を実感している感想が寄せられている。

【教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「教職員の専門性を向上させる研修の実施」★

2020年度は授業づくり研修や学級経営力向上研修等を実施し、授業力、生徒指導力、組織運営力を向上する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の実施を見送り、2020年度に導入したeラーニングシステム等による資料提供等により代替実施した。今後、集合研修を実施する際も、eラーニングと組み合わせるなど、効果的かつ効率的な方法で実施するよう見直しを行う。

小中学校教員に対しては、8月までの研修が代替研修となり、各教科等の授業力向上に向けた内容の資料を提供した。また、9月以降の年次別研修や希望研修において、授業力向上に資する内容の研修を実施した。高等学校教員に対しては、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。特別支援学校教員に対しては、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、「特別支援教育」、「授業づくり」、「ソーシャルスキル」、「新学習指導要領」等の講義・演習の動画配信を行い、授業力向上に資するための研修を進めた。研修再開の9月以降、グループワーク等を含めた研修で代替研修の内容を補いながら専門性の向上を図った。

【教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

○「学校の中核を担う教員の指導力の向上」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、中堅教諭等資質向上研修（組織運営力に焦点化した研修）を8月までeラーニング等にて研修を実施した。校内研修においては、対象者が所属長と相談し、計画的に実施している。

中堅教諭等資質向上研修においては、提出物の確認等を通して対象者の課題を把握し、9月以降の研修に反映した。また、9月下旬より教職員支援機構地域センターと連携した研修を3本実施し、市町から推薦された97人が参加した。

また、マネジメント研修は、宿泊を伴うため全日程を中止とし、7月実施のキャリアアップ研修Ⅰ期（小中）（高特）は集合研修を取りやめ、予定していた内容を一部変更して資料を作成・配布することで代替した。所属における実践研修は学校の状況を鑑み、2020年度は中止とした。

9月からセンター集合研修を再開し、中堅教諭等資質向上研修（小中、高Ⅰ期、特Ⅰ期）第3回、（高Ⅱ期、特Ⅱ期）第2回を実施した。感染防止対策を徹底した中で可能な演習及びグループワーク協議を行い、学校組織活性化のためのマネジメントスキルを理解するとともに、ミドルリーダーとしての意欲を高めることができた。

【義務教育課、高校教育課、総合教育センター】

施策イ	小・中・高を見通した指導の充実と授業力向上に向けた取組の推進
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	7 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に対応した研修の充実★ ・小・中・高・特の教職員の人事交流の推進（再掲） ・指導訪問・研修会等を通じた校内研修充実への支援（再掲）★ ・各学校の要請に基づく指導主事による学校等支援（再掲）★ ・学校の中核を担う教員の指導力の向上（再掲）★ ・教師用指導資料の作成、活用促進（再掲） ・ICT活用指導力の向上（再掲）★

(進捗評価の根拠・内容)

○「学習指導要領の改訂に対応した研修の充実」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校教員の研修については、8月までの研修が代替研修となり、各教科等における学習指導要領改訂の内容を取り入れた資料を提供した。また、9月以降の年次別研修や希望研修においても、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。

また、高等学校教員の研修については、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、説明付きのスライド資料又は説明動画を作成し、学習指導要領の理解に資する内容の研修を実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、高等学校で研修を推進する教員の育成と、授業改善や組織の授業力向上につながる研修を実施した。

特別支援学校教員の研修については、年次別研修や悉皆研修の代替研修として、学習指導要領に基づく「授業づくり」の講義・演習の動画配信を行い、学習指導要領改訂に対応した研修を進めた。研修再開の9月以降、グループワーク等を含めた研修は代替研修の内容を補いながら実施した。新学習指導要領対応授業改善推進サポート研修において、特別支援学校で研修を推進する教員の育成と、授業改善や組織の授業力向上につながる研修を実施した。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター】

施策ウ	教員養成段階における大学との連携・協力及び教員採用選考試験の改善の推進
------------	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教員育成協議会の開催による大学等との連携の推進（再掲） ・教員採用選考試験における選考区分の改善 ・教員採用選考試験における適性検査の検証・改善 ・中高生を対象とした教職セミナーの実施★

（進捗評価の根拠・内容）

○「中高生を対象とした教職セミナーの実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と同規模の参加者に対応できるようにオンラインでの開催とした。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策エ	教職員人事評価制度の見直し・改善・活用の促進
------------	-------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	2 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度の改正・実施★ ・教職員人事評価制度の評価結果活用

（進捗評価の根拠・内容）

○「教職員人事評価制度の評価結果活用」

公立学校の教職員について、2019年度前期から評価結果を給与、任用等に活用している。
3年間の試行期間を経て、人事評価の結果を任用、給与等へ活用することを前提とした人事評価制度の運用を開始して2年目となる。教育総務課主催の人事評価ワーキンググループにおいて、今後の活用方法を検討している。

【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

施策才	労働安全衛生管理体制の充実による教職員の心と体の健康保持・増進
------------	--

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	7 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施と結果に基づく事後措置及び保健指導の実施★ ・ストレスチェックの活用によるセルフケアとラインケアの充実 ・管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施★ ・若手教職員を対象としたセルフケア向上のためのメンタルヘルス研修実施★ ・教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援 ・教職員が気軽に相談できる健康相談窓口の周知・活用 ・精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援

(進捗評価の根拠・内容)

○「管理者を対象とした労働安全衛生管理及びメンタルヘルス研修の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団研修を取りやめ、オンラインによるeラーニング形式で、管理者向けに「職場の安全衛生管理者研修」及び「新任管理者メンタルヘルス研修」を実施した。【教育厚生課】

○「教職員サポートルームによる若手を中心とした教職員への相談支援」

サポートルーム相談員が、採用2年目及び初任者研修免除新規採用職員に対し、訪問面談を悉皆で実施し、悩みを聞いたり、又は悩みを一人で抱え込まずに相談する大切さを伝えたりしている。また、職場訪問時に管理職の相談にも対応し、ラインケア支援も行っている。

【教育厚生課】

○「精神疾患による長期休業者への職場復帰と再発防止の支援」

保健師・心理職が、長期療養者や管理職との面談、必要に応じて同行受診等の支援を行っている。また、「長期療養者への支援の手引」を基に本人・家族用、主治医用、管理職用資料を作成・周知し、これらの活用により円滑な職場復帰や再発防止につながるよう支援している。【教育厚生課】

施策力	教職員の多忙化の解消に向けた取組の推進
-----	---------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の校務の見直しと成果の検証 ・業務改善に向けた研究成果の情報提供 ・教育委員会が行う調査・会議等の縮減★ ・情報ネットワークシステムの運用（再掲） ・教材等のデータベース化の推進（再掲）
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員をサポートする人的措置等の更なる充実★

(進捗評価の根拠・内容)

●「教員をサポートする人的措置等の更なる充実」★

2020年度は、教員の多忙化解消のため、教員以外に任せられる業務を行うスクール・サポート・スタッフを全校へ週12時間程度配置したが、2019年度よりも国の内示額の減少により配置時間数減となった。6月以降、国の追加配置及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算により週20時間へ配置時間を増加させた。

2021年度以降も、2020年度と同様の週20時間の配置が継続できるように、国に対して配置時間数の増を要求する。【義務教育課】

施策キ	教職員の不祥事根絶に向けた取組強化
-----	-------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶への取組の推進 ・コンプライアンス委員会の開催 ・体罰根絶のための教職員研修の実施★

(進捗評価の根拠・内容)

○「体罰根絶のための教職員研修の実施」★

小中学校教員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、初任者研修において「教職員の勤務・サービスについて」の講義が実施できなかったため、代替資料を配布するとともに、人事管理訪問（教育事務所参事による学校訪問）時に不祥事根絶指導を行った。高等学校教員に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、任期付職員等研修、会計年度任用職員（非常勤講師）研修等において、「教職員の勤務・サービスについて」の講義が実施できなかったため、代替資料により、教職員の人権感覚の高揚やコンプライアンスの徹底を図った。特別支援学校教員に対しては、教職員の不祥事根絶に向けて、年次別研修等で体罰について扱った。また、各校で実施する不祥事根絶研修の推進状況を把握し、必要に応じて指導した。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(3) 乳幼児期の教育・保育の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
幼児教育アドバイザー等 配置市町数	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	(2020年度) 28市町	全市町	B
	指標の 評価	園や保育者への支援、幼小連携のコーディネート、保護者からの相談支援など、幼児教育を推進するアドバイザーの取組と有効性が広く認識され、アドバイザーの設置が進んでいる。			
	今後の 方針	幼児教育アドバイザーとしての業務が多岐にわたることから、アドバイザー向けの研修の実施や支援資料（手引き）の作成・配布によりアドバイザーを支援し、資質向上を図る。			

施策ア	乳幼児に対する質の高い教育・保育の充実
-----	---------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び等を通じた子供同士の体験活動の充実★ ・乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進★ ・保育士を手厚く配置している保育所等への支援 ・特別支援教育や道徳教育等に関する様々な研修の充実★

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児の教育・保育の充実に向けた指導的立場にある職員の配置促進」★

幼児教育アドバイザーに関する情報や活動事例を発信してきたことで必要性や有効性が認識され、アドバイザーを設置する市町が増加した。また、園の業務改善や人材育成を内容としたマネジメント研修の実施により、管理職や中堅以上の教諭等の資質向上を図った。

今後は、市町幼児教育担当者（指導主事含む）を幼児教育アドバイザーと見なし、資質向上のための支援を行うとともに、引き続きマネジメント研修を実施する。【義務教育課】

施策イ	地域性、独自性を生かした魅力ある幼稚園、保育所、認定こども園づくりへの支援
-----	---------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	4 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に合った子育て支援の推進・預かり保育及び延長保育の推進に対する支援 ・乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実★ ・保育の利用希望の増加に対応する受入枠の確保への支援 ・乳幼児の教育・保育に関する情報発信の促進

(進捗評価の根拠・内容)

○「乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実」★

幼児教育研修に関する情報発信や各種研修会の企画運営、幼児教育センター職員の派遣による市町主催の幼小接続研修の支援、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修等を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、8月までの研修を书面開催とし、レポートやアンケートの提出により対応した。引き続き、幼児教育研修の情報を広く発信し、施設種に関わらず全ての保育者を対象とした研修を実施する。また、健康福祉部福祉指導課と連携し、認可外保育施設支援事業を実施する。【義務教育課】

施策ウ	乳幼児に対する教育・保育条件の維持・向上のための取組の支援
-----	-------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりへの支援 ・幼児教育専門員等の幼稚園、保育所、認定こども園、市町教育委員会等への派遣★ ・私立幼稚園の教員の資質向上等の取組への支援
●	2 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実★ ・乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成★

(進捗評価の根拠・内容)

●「幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員研修の充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会を中止したが、開催会場を複数用意するなどソーシャルディスタンスに配慮して実施した。研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、研修の一部をリモート開催するなど、感染防止に配慮し研修内容によって工夫しながら実施していく。【私学振興課】

●「乳幼児の教育・保育における指導的役割を担う保育士の養成」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育士等キャリアアップ研修の規模を縮小し、一部オンラインにより実施した(当初計画3,200人、定員数1,200人)。2021年度は、オンライン研修に加え、eラーニングを導入するなど、感染対策に配慮して実施する。【こども未来課】

施策エ	幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭の交流の推進による幼児教育から小学校教育への円滑な接続の実現
-----	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	5 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の資質向上のための連携強化★ ・幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との交流活動等の推進★ ・乳幼児の教育・保育を支援する研修拠点機能の設置・充実(再掲)★ ・異校種間の情報共有と研修の充実★ ・静岡県版接続モデルカリキュラムの作成・提示

(進捗評価の根拠・内容)

○「静岡県版幼小接続モデルカリキュラムの作成・提示」

静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(冊子)を幼稚園等と小学校に配布・普及するとともに、幼小接続の事例を追加し、ホームページで配信した。引き続き県版モデルカリキュラムの活用を促進するとともに、事例の追加配信を行う。【義務教育課】

(4) 特別支援教育の充実

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値	目標値	進捗
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1%	(2018年度) 幼 91.1%	幼 100%	—
	小 89.3%	小 89.3%	小 100%	
	中 94.2%	中 94.2%	中 100%	
	高 46.0%	高 46.0%	高 75%	

施策ア	一人一人の教育ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援体制の構築
-----	------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	1	・児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備
○	9 (6)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備★ ・個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用★ ・医療的ケア対象の児童生徒が在籍する学校への看護師の配置 ・多様化、重度化する児童生徒の指導に対応する専門性向上に向けた研修の充実★ ・学校間や就学前から就労まで視野に入れた引継ぎ・連携の推進 ・系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化★ ・特別支援学校生徒の現場実習・職場体験の受入れ場所の拡大★ ・「障害者働く幸せ創出センター」との連携による就労支援の推進★ ・地域自立支援協議会等との連携

(進捗評価の根拠・内容)

◎ 「児童生徒の実態に合ったICT機器等の整備」

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備を計画より前倒して進めた。

【ICT教育推進室】

○ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成・活用」★

在校生については、年度当初に時間をとり目標等について十分検討できた。新入生については、新型コロナウイルス感染症の影響による休業のため、実態等不明な点が多く、例年より作成に遅れが見られたが、作成した計画を活用した指導の充実を図っている。

【特別支援教育課】

○ 「系統性のある職業教育充実のための地域や関係機関との連携強化」★

就労促進専門員により、職場開拓を進め、実習の受入拡大に努めている。新型コロナウイルス感染症の影響による求人数の落ち込みに対応するため、専門員の任用期間を延長し、支援に取り組んだ。【特別支援教育課】

施策イ	幼児児童生徒による「共生・共育」の推進
------------	----------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児児童生徒の異校種間での計画的・組織的な交流及び共同学習の実施★ ・ 交流籍を活用した交流及び共同学習の推進★ ・ 特別支援学校分校と併置している高等学校等との交流促進★

(進捗評価の根拠・内容)

○「交流籍を活用した交流及び共同学習の推進」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が学校間を行き来する交流及び共同学習は難しいが、手紙のやり取り等を通じた間接的な交流に多くの学校で取り組んでいる。

【特別支援教育課】

施策ウ	様々な発達障害のある児童生徒への支援と教職員の専門性の向上
------------	--------------------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
◎	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習障害等に対応した通級指導教室の充実 ・ 特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置
○	5 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進 ・ 発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育の在り方の検討 ・ 高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進 ・ 県発達障害者支援センターによる教職員の専門性の向上★ ・ 障害のある児童生徒をサポートする支援員・学校支援心理アドバイザーの配置
●	1 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「学習障害等に対応した通級指導教室の充実」

通級指導教室は、2020年度に小学校1学級、中学校3学級の計4学級を新設し、小学校で6学級、中学校2学級の計8学級を増設した。中学校における通級指導教室については、2019年度は6校6学級の設置であったが、2020年度は9校11学級の設置となり、課題であった中学校における支援環境の整備を進めている。また、教員の配置については、国加配の基礎定数化により、2026年度には対象児童生徒13人に1人の教員配置が可能となる。

【義務教育課】

◎「特別な支援を必要とする児童生徒支援のための小・中学校への非常勤講師の適切な配置」

これまで7・8人の児童生徒が在籍する特別支援学級自閉症・情緒障害学級を有する学校に非常勤講師を配置してきたが、2020年度から8人の児童生徒が在籍する特別支援学級知的障害学級を有する学校にも非常勤講師を配置した。また、通常学級配置の非常勤講師も2019年度より43人増の144人を配置した。【義務教育課】

○「高等学校における発達障害等のある生徒の支援に向けた教職員の理解促進」

「通級指導教室スタートブック」(2019年3月発行)について、発行以来県内の学校等に約900部配布済みである。ホームページからダウンロードできるが、現在も活用についての問合せがありニーズが高い。【総合教育センター】

●「発達障害の理解と対応のための教職員の研修の実施」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会を中止した。研修実施主体である(一社)静岡県私立幼稚園振興協会において、リモートにより開催するなど感染防止に配慮した手法により実施を検討していく。【私学振興課】

施策工	特別支援学校の受入体制の整備、地域のセンター的機能の向上等による地域の支援システムの構築
-----	--

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・児童生徒の通学負担の軽減
○	4 (2)	・「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づく特別支援学校の施設狭隘化解消 ・施設の老朽化や障害の重度・重複化及び多様化に対応できる教育環境の整備 ・地域の支援システムの構築への協力★ ・小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化★

(進捗評価の根拠・内容)

◎「児童生徒の通学負担の軽減」

2021年4月に伊豆の国特別支援学校、浜松みをつくし特別支援学校の開校を予定している。それにより、当該地区の狭隘化を解消するとともに、児童生徒の通学負担が軽減される見込みである。【特別支援教育課】

○「地域の支援システムの構築への協力」★

健康福祉部と静東、静西の両教育事務所との話し合いの場を設け、連携をとりながら各市町の特別支援教育の充実を図るための準備を行った。【特別支援教育課】

○「小・中学校、高等学校、特別支援学校のネットワーク機能の強化」★

2020年度から、特別支援に関わる生徒の情報を確実に引き継ぐための中高連携ガイドラインや連携シートを活用した「中高連携」をスタートさせる。2020年度末からスタートできるよう、各関係機関との調整を行うなど準備を進めている。また、特別支援教育地区研究協議会を開催し、特別支援学校のセンター的機能を活用した連携強化を図った。2019年度の特別支援教育総合研究所の地域実践研究より、各特別支援学校で可能な相談内容を小・中学校、高等学校等へ周知した方がよいとの提案があり、改めて、各特別支援学校での相談受付内容について調査を行った。2021年2月の会議において周知する。

【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

(5) 学校における健康教育の推進

<目標指標の進捗状況>

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	(2019年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	C	
	指標の評価	朝食の摂取率は全体で97.1%となっているが、栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で高校生は上昇傾向にあるが、幼児は下降、小学生、中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は家庭環境の影響が考えられることから、要因を分析した上での対応が必要である。				
	今後の方針	学校教育の中で食に関する指導を継続していくことはもとより、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。				
目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	(2019年度) 94.0%	100%	A	
	指標の評価	学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016年度は35.6%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94%と着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校への取組推進の結果、2019年度を上回る見通しである。				
	今後の方針	学校における取組の継続を図るとともに、県民会議の意見を踏まえ家庭や地域を巻き込み取組が継続的に実施され、定着するよう進めていく。				

施策ア	学校給食での地場産物の活用、静岡茶の理解を深める等食育の機会の確保・充実
-----	--------------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進
○	6 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地場産物導入を進める体制づくり ・食に関するメニューコンクールの実施★ ・栄養教諭・学校栄養職員に対する食育に関する研修会等の実施 ・栄養教諭の配置の促進 ・学校・共同調理場への指導訪問 ・「ふじのくに多彩な和の食文化」の推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

◎「児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進」

学校でお茶を飲む機会を提供している学校の割合は、2016年度は35.6%であったところ2018年度は83.5%、2019年度は94%と着実に取組が進んでいる。2020年度は、未提供の学校への取組推進の結果、2019年度を上回る見通しである。【健康体育課、お茶振興課】

○「食に関するメニューコンクールの実施」★

親子で作る学校給食メニューコンクールは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2次の実技審査を行うことが困難であることや、4・5月の学校休業とそれに伴う夏休みの短縮等により例年以上に学校への負担が大きいことから、開催を中止することとした。

代替として、これまでの取組を総括することとし、過去のコンクールで入賞した料理の商品開発を実施した。【健康体育課】

施策イ	養護教諭の育成と健康教育推進に向けた各学校への支援体制の構築
-----	--------------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康管理、保健指導、健康相談等の学校保健の充実 ・学校の実態に応じた養護教諭の配置 ・生活習慣に係る学習教材の普及
●	1 (1)	・養護教諭の育成と支援体制の充実★

(進捗評価の根拠・内容)

●「養護教諭の育成と支援体制の充実」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中堅教諭対象の養護教諭指導リーダー研修を中止した。【健康体育課】

施策ウ	学校体育や運動部活動の充実
-----	---------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
◎	1	・「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施
○	10 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新体力テスト」の結果に基づく体力向上のための取組の促進 ・学校体育指導者講習会等の実施★ ・運動部活動ガイドラインに即した適切な部活動運営 ・しずおか型部活動の推進と検証（再掲） ・スポーツ人材バンクの活用促進（再掲） ・部活動指導員や外部指導者の活用促進（再掲） ・大学等との連携による部活動支援ボランティアの推進（再掲） ・運動部の指導者養成及び選手強化による運動部活動強化の推進（再掲） ・全国トップを目指す運動部活動への支援（再掲）★ ・学校と地域が連携したスポーツクラブの推進（再掲）

(進捗評価の根拠・内容)

◎「「新体力テスト」・「体力アップコンテストしずおか」の実施」

研修会及び説明会后、学校の実態に応じて実施されている。体力アップコンテストは、授業や運動会などの学校行事での実施を促すとともに、小学校への訪問や研修会等での周知活動を展開したことにより参加校が増加している。【健康体育課】

○「学校体育指導者講習会等の実施」★

新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校体育指導者講習会は中止し、体育主任研修会等は書面開催により実施した。【健康体育課】

施策エ	関係機関、関係団体との連携による薬物乱用防止教育の充実
-----	-----------------------------

<主な取組の進捗状況>

区分	数	主な取組
○	2	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の保健指導における薬物乱用防止の啓発 ・全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催

(進捗評価の根拠・内容)

○「全ての小学校・中学校・高等学校及び大学等における薬学講座等の開催」

薬学講座等の未開催校は、2018年度が23校、2019年度が8校となり、着実に取組が進んでいる。2020年度においては、コロナ禍の厳しい状況の中、開催方法を工夫しながら未開催校0校を目指して取り組んでいる。引き続き、薬学講座等を通じて、薬物の有害性や危険性を周知し、薬物乱用防止を推進する。【薬事課】

(6) 私立学校の教育の充実に向けた支援

＜目標指標の進捗状況＞

目標指標	基準値	実績値		目標値	進捗
特色化教育実施校比率 (私立高)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	(2019年度) 95.3%	100%	基準値 以下
	指標の 評価	私立学校経常費助成を通じた私立高校の特色教育の促進を行ってきた結果、「特色化教育実施校比率(私立高)」は過去4年間95%を超えて推移しているものの、特色化教育を実施するための新たな人材の登用が必要となる学校もあることから、基準値と変わらなかった。			
	今後の 方針	私立学校経常費助成を通じ、引き続き、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行っていく。			

施策ア	私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援
-----	-------------------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	5	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の自主性・独自性を活かした取組への支援 ・JETプログラムを活用した外国語教育の充実への支援 ・高等学校等就学支援金の支給 ・奨学のための給付金の支給 ・授業料減免を行った高等学校への助成
●	1 (1)	・教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援★

(進捗評価の根拠・内容)

○「授業料減免を行った高等学校への助成」

低所得層の生徒の授業料負担を軽減するため、就学支援金に上乗せして、一定額まで助成している。なお、2019年度から対象年収世帯を拡大している。【私学振興課】

●「教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための研修の支援」★

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数を対象とする研修会は一部中止又は延期をした。研修実施主体である(公社)静岡県私学教育振興会において、開催時期を延期、短縮等、研修効果が顕著な対面研修を実施するための工夫を行い実施していく。【私学振興課】

施策イ	公立学校と私立学校の連携の強化
-----	-----------------

＜主な取組の進捗状況＞

区分	数	主な取組
○	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立公私立高等学校協議会の開催 ・児童生徒の安全・安心及び生徒指導面での対応等、学校現場における課題解決のための情報の共有や施策の検討 ・教員の合同研修の促進★

(進捗評価の根拠・内容)

○「教員の合同研修の促進」★

「24時間子供SOSダイヤル」、「いじめ・暴力対策メール」等に私立学校の児童生徒やその保護者からの相談が入った場合には、その内容について私学振興課と共有し、状況の改善に向けて速やかな対応を依頼した。また、各地区の生徒指導主事研修会等で情報共有を図った。【私学振興課、義務教育課、高校教育課】